

大阪商業大学学術情報リポジトリ

生徒が意欲的に学び、思考力を育てる教科教育法の
授業

一公民科「外国人技能実習生」と「買い物難民」を
事例に一

メタデータ	言語: ja 出版者: 大阪商業大学教職課程委員会 公開日: 2022-04-22 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 河原, 和之, KAWAHARA, Kazuyuki メールアドレス: 所属:
URL	https://ouc.repo.nii.ac.jp/records/1172

This work is licensed under a Creative Commons
Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0
International License.



生徒が意欲的に学び、 思考力を育てる教科教育法の授業

— 公民科「外国人技能実習生」と「買い物難民」を事例に —

河 原 和 之

- 1 はじめに
- 2 「社会科公民科教育法」30回の授業内容と留意点
- 3 〈実践事例1〉「主体的、対話的で深い学び」をすべての生徒に（公民編）
- 4 〈実践事例2〉「スマホ越し育児」～外国人技能実習生～
- 5 〈実践事例3〉ジグソー学習 「買い物難民」
- 6 おわりに

1 はじめに

筆者は、数年前より本大学で「社会科地歴科教育法」「社会科公民科教育法」を担当している。前者は後期のみであるが、後者は通年の30時間単位であり、90分の講義型授業では集中がきかれることが想定されるので「アクティブラーニング」を意識した授業を展開している。本校の谷岡一郎学長が「研究紀要」の「発刊によせて」で以下のことを述べられている。「・・・教え方や教科書などの教材も、その変化に対応しなくてはなりません。言うは易いことですが、実行は困難なものであると聞いています。・・・教科書だけでは対応しきれない事例の列挙だけでも、将来教壇に立つ若人たちにとって欠くことができない知識となるでしょう。それより何より、予期せぬ事態に遭った時、自分で考え、自分で決めた対応のできる人間性こそ、教員として重要であります。」ここに将来の教員の育成をめざす私たちへの指針が示されているのではないだろうか。「子どもや社会の変化に対応した教材」とは、子どもが有用性をもち切実に社会問題を思考する題材である。「有用性」「切実性」があり「思考力」を深める題材とは、谷岡一郎氏が言われるように“言うは易く、実行は困難”である。だが、専門職である教師は、困難な課題であるすべての子どもが生き生きと学び、そして考え、意思決定する授業を構想し実践する責務を負っている。社会科は、民主的な国家・社会を發展させるために、社会のあり方を研究し、よりよい社会をつくっていく教科である。「予測不可能」な時代にあって、的確な判断力を培い、よりよい選択を行い、社会に参加・参画していくことが必要である。しかし、社会科は、「探究」する教科にあるにもかかわらず「暗記」教科であるとの、間違った教科観が流布され、私たちにとってそれほど有用ではないという感覚は世間の常識として定着している。本稿では、社会問題を中心とする題材から社会科の「役割」「有用性」を再考し、価値判断、意思決定できる授業を紹介する。

また、授業は、すべての生徒が意欲的に学ぶ工夫をおこない、「寝ない」「騒がない」「邪魔をしない」「エスケープしない」の『4ない』が不可欠である。そのためには、すべての生徒が、興味・関心を持ち、切実性のある教材（ネタ）を提示することが必要である。「誰ひとり取り残さない！」とはSDGs（持続可能な開発目標）のメッセージであり、2030年までに17の目標（貧困、飢餓、教育など）を達成しようとする国際連合の取組であるが、筆者は、授業においても座右の銘にしてきた¹⁾。「できる子＝活用・探究」「できない子＝習得」ではなく、すべての生徒が楽しくわかり「活用・探究」できる授業を創造することも教師の責務であろう。本稿では、公民学習について、すべての生徒が生き生きと学ぶことができ「思考力」「判断力」を培う大学での授業の一端を紹介する。

2 「社会科・公民科教育法」30回の授業内容と留意点

- ①⑩ 「主体的・対話的で深い学び」とは何か？具体例から紹介する²⁾
「くまモンのほっぺの赤色は熊本日本一の作物、何と何？」（スイカとトマト）
- ② 子どもが意欲的に学べる公民ネタを紹介し「ネタの本質」について分析する
*実践事例1
- ③ 学校現場の授業紹介（河原和之 NHK「わくわく授業 コンビニから社会をみる」など）³⁾
- ④⑰ 採用試験に使える公民クイズネタ10問
「内閣総理大臣の多い県は？」「甲子園球場で販売されているビールは？」など
- ⑤⑱ 協働指導案作成（一単元の授業を個人で教材研究→グループでの練り上げ→全員で指導案作成、テーマは「景気変動」など）
- ⑥⑲ モデル授業紹介（2～3単元について体験型授業事例を紹介）*実践事例2
- ⑦ 学習指導要領を実践的に解説（「効率と公正」「民主主義」「希少性」「交換」「国際協調」など概念学習を中心に具体例を踏まえ学ぶ）
- ⑧⑲ ゲーム教材体験（株式売買ゲーム、円高円安ゲームなど）
- ⑨⑩⑳㉑ 学習指導略案検討会（グループ検討会から代表者発表会）
グループで学生作成の学習指導案を発表・討議、優れた指導案を一週間後に発表・討議
- ⑪⑫⑬㉒㉓ 代表模擬授業（4：30～15分）数名で実施
授業は大阪府の採用試験を想定した4分30秒から15分の間で行う
- ⑭ 著名な実践家の授業事例の分析（代表者に分析させ全体で議論）⁴⁾

1) 地域のネット配信会社に勤務する卒業生からインタビューをうけた。その記事には筆者の授業が以下のように紹介されている。「・・・ゲーム的な授業でヤンキーからオタク、はみ出しものにいるまで全員が夢中で参加していました。あのむちゃくちゃで他の科目はテスト0点が当たり前だが、社会科だけ80点をとっている！なんてことが本当に起こっていたあの授業」と。（「週刊ひがしおおさか」2020年8月19日）

2) 沖縄のスイカ生産高は12位であるが、冬季に出荷される。沖縄今帰仁農協から出荷されるスイカのキャッチコピーは「一度でいいから、コタツでスイカを食べたかった」である。学生に「コタツ」を穴あきにして考えさせる。「スキー場」「海岸」などの返答がでてくるが、「コタツ」ということから、冬でも気温が高い気候条件を生かした農業についての見方・考え方を育てる。

3) 東大阪市立小阪中学校での授業（2003年5月放映）

4) 有田和正（当時 筑波大付属小学校）、安井俊夫（当時 千葉県公立中学校）などの授業事例

- ⑮ 人権や平和に関するレポート討議（代表者による小中高校時代に受けた授業について報告）
- ⑳ 4回生を招聘しての教育実習の報告
- ㉑㉒㉓㉔㉕ 思考ツールや授業方法の紹介と体験（ジグソー学習、KJ法、マイクロディベートなど）*実践事例3
- ⑳ 1年をふりかえって
*冒頭の数字は授業回数

3 〈実践事例1〉「主体的、対話的で深い学び」をすべての生徒に（公民編）

「はじめに」で述べたように、「誰ひとり取り残さない」授業を創造することは、教師の責務である。そのためには、教材研究をはじめ取材活動など普段の努力が不可欠である。本項では、その一端を「政治」「経済」「国際」の単元から一例づつ紹介する。

① 切り口は単純だが、深い学びのあるネタ～「国会議長の給与」から「国民主権」へ～

「衆議院、参議院議長と内閣総理大臣、そして最高裁判所長官の給料、もっとも高いのはだれか？」内閣総理大臣がもっとも高いという意見が多い。また、三者とも同じという意見もある。議長という意見は少数。議長の歳費は218万円、内閣総理大臣、最高裁判所長官は208万円である。（2015年度）「へっ！」「どうして？」「なぜ議長の給料が高いの？」という“意外性”のあるテーマは意欲を喚起する。

「議長が国会をまとめなくてはならないから」「国会は三権の中でもっとも地位が高いから」などの意見。憲法41条には「国会は、国権の最高機関であって、国の唯一の立法機関」と書かれてある。「国会議員は、誰によって選出されるか？」（国民）「内閣総理大臣は、誰が選ぶのか？」（国会）「最高裁判所長官は？」（内閣）と教科書から基礎知識を確認する。そして、「国民」の位置づけを「憲法前文」から探す。『主権が国民に存することを宣言し』と書かれてある。主権者である国民が、国会議員を選出し、その代表である議長の給与は高いと考えることができる。また、議長には、内閣総理大臣の親任式の立ち合い、宮中晩餐会の出席、世界各国から日本を訪れた国会議員の接待、広島・長崎平和祈念式典への参加等多くの仕事がある。

「国政機関のそれぞれトップの給料」から、国会議員、内閣総理大臣、最高裁長官の「選出方法」そして「国民主権」の位置づけを学ぶことが可能である。「切り口」は単純だが、楽しく「知識」が習得できるネタがいい。

② 矛盾や対立、驚きや葛藤から見方・考え方を培うネタ～インフレと物流～

第一次世界大戦後、ドイツではハイパーインフレになった。「兄はまじめに働き貯金していたが、数年たつと貧乏に。借金してはビールをため込み、毎日飲んでた弟が大金持ちになった。なぜか？」と問う。常識的には「コツコツ貯金する」兄がお金持ちになるのだが、この事例は「矛盾」と「対立」を生むテーマである。「通貨の価値がなくなり、兄の預金はタダ同然になった。弟の多額の借金は、高価になったビールを売ることにより返済できた

けではなく、ビールを売ることで大金持ちになった」のである。「インフレーション」の意味を「説明」するのではなく、意欲的に学べる「矛盾」や「対立」のあるネタから考えさせる。

以上の「矛盾と対立」のあるテーマは、「対話的」な学びにも有効である。なぜなら、「へっ！」「どうして？」「なぜ？」と「常識」が揺れ、「早く解決したい」と対話が促進されるからである。

③ 早くわかりたい！解決したいと思うネタ～「国連は何語でしゃべっているの？」～

国連は2020年現在193か国が加盟している。国連総会で話し合いをする時、言葉はどうしているのか？「自国語でしゃべれば、当時通訳をしてくれる」、「自国語でしゃべると英語に通訳される」などと予想。総会では、数種類の言語が公用語となっており、公用語で話せば自国語に自動的に翻訳される。その後、公用語とは何語なのかを考えさせる。1973年までは5か国語が公用語だった。5か国語とは何かと問い、ワークシートに書かせる。「英語」「中国語」「ドイツ語」「フランス語」「ロシア語」などの答えが多い。「日本語」という答えもあり、理由を聞く。「国連でいろいろ貢献しているから」「経済的にも認められているから」と回答。そこで、国連分担金は2位で貢献していますが、公用語にはなっていない。その理由は何かと再度問う。「日本語は複雑」「しゃべる人が少ない」等。「国連がつくられたねらいと関係しています」というヒントから考えると「連合国の敵だった」という返答。そこからダメな言語は？「ドイツ語」「イタリア語」などであり、旧枢軸国の言語は公用語になっていない。公用語は英語、中国語、フランス語、ロシア語である。あと一つは何かとのやり取りを続ける。「ポルトガル語」「スペイン語」など。過去において多くの植民地をもっていたので、スペイン語を使う人も多く、創設当時20以上の加盟国の言葉だったのがその理由である。そして、英語、中国語、ロシア語、フランス語といえば国連での役割は？と問い、アメリカ、イギリス、フランス、中国、そしてロシア。つまり安全保障理事会の常任理事国であることを確認する。

この一連の流れは、ストーリーがあり、学生は多く発言をする。はやくわかりたい！解決したいと思うネタは発言を促し、思考力を育成していることがわかる。1973年から、公用語が一つ増えている。時代の変化とともに国連も変化することを考えさせる。「増えた公用語は何か」と問う。「戦争に対する反省もしているということで、ドイツ語」「国連に分担金を多く出しているのが日本」「この頃からアジアパワーが出てきた、人口も多いインドの言葉では」との返答。答えは、アラビア語であるが、1973年オイルショックにより、アラビア諸国のパワーが強まり、発展途上国からの圧倒的な支持を得て公用語になった。

学習指導要領では「国際社会」の見方・考え方は、「対立と合意」「効率と公正」「協調」「持続可能性」が提示されている。単なる、知識の習得だけではなく、「仕組みはどうやって決められたのか？」「その仕組みは誰にとって都合が良いものであったのか？」「その仕組みは、当時の社会は、今日の社会にどんな影響を与えたのか？」などを“考察”し、「見方・考え方」を鍛えることが大切である。

総じて、「誰ひとり取り残さない」ネタとは以下に示す内容である

- 驚きや葛藤のあるネタ
- 矛盾や対立のあるネタ
- 切り口が単純だが、深い学びのあるネタ
- 日常生活から科学の世界にせまるネタ
- はやくわかりたい！解決したいと思うネタ
- ワクワク感がある中でわかってくるネタ
- 思考や判断が揺れるネタ

以上の視点からネタを発掘・開発し授業に位置付けることにより、意欲的に学び「誰一人取り残さない」授業が可能になる。

4 〈実践事例2〉「スマホ越し育児」～外国人技能実習生～

『 』授業者 「 」学生

本項では、モデル授業として実践した「外国人技能実習生」の事例を紹介する。

介護等で働く外国人が増えており、街でも出会うことが多くなった。しかし、その人たちの労働実態や、どんなことをかかえて仕事をしているかを知っているだろうか？本国で残した子どもと「スマホ越し育児」をする母親を切り口に、外国人労働者の実態について学ぶ。

① ちゃんと歯磨きした？

〈発問〉「ちゃんと歯磨きしたか？見せてみて」奈良市のアパートでKさんがスマホに話しかけている。Kさんは何をしているのだろう

「コロナで休業していた歯医者さんが、患者さんにスマホで治療している」

「なるほど、よくわかる」『ちがいます！』（笑）「へっ！違うのですか」

『君たちにはなかなか想像できないことです』

「奈良市は関係ありますか？」『全然関係ありません』（笑）

「子どもと親が離れて生活している」『いいね！離れて住んでいるのですがどこに？』

「他府県？」『もっと遠いです。距離は約2600キロです』

「へっ！外国？」「東南アジア？」『そうです。どこの国かな？』

「タイ」「シンガポール」「フィリピン」

『そうです！フィリピン人のお母さんが奈良からスマホで育児をしています』

「子どもは何歳？」『どう思いますか？』「5歳」『5歳と8歳の二人です』

〈ペアワーク〉お母さんは33歳ですが、何のために日本に来ているのでしょうか

「仕事？」「わざわざ日本まで・・・」「仕事ないのか？」

「日本のほうが賃金が高いから？」「そういえば看護師にフィリピンの人が多い」

「でも子どもをフィリピンにおいて来るなんて」

*シングルマザーのKさんは、2人の子どもを母親に預けて2年前に来日し、奈良県の介護施設で働く。実家への電話は早朝か夜に1～2時間、ほぼ毎日かける。大切な「育児」の時間だ。

*Kさんは、約70人が入所する特別養護老人ホームで食事や入浴の介助を担う。運営する奈良東病院グループは関西で約40施設を展開。外国人雇用を2006年に始め、今はフィリピンやベトナムなどから約30人が働く。

② 出稼ぎ大国

〈クイズ〉フィリピンは「出稼ぎ大国」と言われる。海外で働く人は何万人（2019年）くらいか？

約110万人 約220万人 約330万人

答え「約220万人」

〈考えよう〉子どももいっしょに日本にこないのか？

ア 学校や言葉の関係もありフィリピンで生活するほうがいいと思った

イ 日本が子どもといっしょに来日することを認めていない

ウ まだ、子どもが小さいのでシングルマザーが育てるのが難しいと思った

答えは「イ」

Kさんは経済連携協定（EPA）により日本にやってきた。EPAに基づく介護職は家族の帯同を認められていない。フィリピンを発つ日、3歳だった長男は泣き続けた。母親は「ママはあなたの生活のために、日本で働いているんだよ」と2人に言い聞かせた。

〈考えよう〉なぜフィリピンは「出稼ぎ大国」になったのか？

「国内に仕事がないから」「仕事のない国は他にもあるのでは？」

「比較的、日本に近い」「確かに東南アジアの中では日本に近い」

「フィリピンは賃金が安いから」「日本ではどれくらいの賃金をもらっているのですか」

『Aさんの月給は家賃などを引いた手取りが約14万円です』

「どれくらいを実家に送っているかな？」

『5万円を実家に送り、他に数万円を将来の教育費として貯金します。他、言語に注目して

ください』

「フィリピンって何語だったっけ?」「英語」「へっ!なんで?」

『アメリカの植民地だった時があった』『なるほど、英語が喋れると海外に行きやすい』

『海外で働くだけではなく、コールセンターをフィリピンに置いている会社も多いです』

③ 日本で働く外国人

〈グループ討議〉日本で働く外国人は2020年172万人になる。5年でほぼ倍増している。なぜ、こんなに増加しているのか

「働き手が減ってきたから」「少子高齢化」

「コロナで解雇された人など失業者も多いのでは?」

「日本人って地味な仕事をしない人が多い」

「高齢者介護の仕事が不足している」

「医療体制の崩壊とか言われているから看護師も多いのでは」

「とにかく、外国人労働者は、しんどい仕事をする人が多いような気がする」

*EPAに基づく介護福祉士の候補生は、インドネシア、フィリピン、ベトナムから受け入れ、これまでに約5500人が来日している。原則4年で「介護福祉士」試験に合格すれば、子どもといっしょに日本に住み続けられる在留資格が得られる。日本で働く外国人のうち、在留資格別で最多の4万人を占める「技能実習」では、家族の帯同を認められていない

④ 「子どもとの来日」は認めるべきか?

『「子どもとの来日」は認めるべきか?』と問い挙手させる。多くは「認めるべき」理由を聞く

【認めるべき】

「母親と離れて4年も生活するのはかわいそう」

「大切な子育ての時期に子どもと親が別々というのはひどい」

「旦那さんと4年も別居というのはよくない」

「お母さんがいないとしつけができない」

「子どもが勉強をしないのでないか」

【認めるべきではない】

「子どもがいっしょだと、逆にお母さんが働きにくのでは」

「日本人でさえ、子どもの保育所がないのに、子どもが増えると困る」

「多くの外国の子どもが学校に入学すると言葉の壁などがありたいへん」

「子どもは生まれた国で過ごすほうがいいのでは」

「子育てでお金がかかなり必要になる」

「日本でも過去には東北地方の人が都会に出稼ぎしていた時代があった」

* スマートフォンの普及で親子の連絡が簡単になり、出稼ぎへの心理的な壁は少なくなった。送金が重要な外資収入であるフィリピンでは、政府が移民労働者に子ども向けに奨学金を設け、出稼ぎを後押ししている。

ユニセフは報告書で、親からの送金によって学校に長く通えるようになる一方、親と長期間離れることでうつ病や不安症といった精神面のリスクを高めかねないと指摘している。

⑤ 学生の感想・意見

・単純に感情論では決められない

「子供との来日」は認めるべきかという問いに対して私の意見は認めるべき選択だった。家族と一緒に過ごせるというメリットしかないと思っていた。しかし、認めるべきではないという意見の理由を見て、日本の保育所問題に加え、来日した子供がづらい環境に置かれること、母親により負担をかけてしまうなどの問題点があり簡単に決められるような問題ではないと思った。国も外国人労働者の政策に取り組んでいる。しかし、それだけでは子育てをしている外国人労働者の環境は変化しないままだ。国だけでなく企業や会社がその人たちが良い環境で働けるような取り組みをすればよいと思う。5年前に比べ日本で働いている外国人はほぼ倍増している。5年間でこれだけ増えているということはこの先も必ず増加するだろう。現状苦勞している外国人労働者がいるので、これ以上そのような人が出ないように政策をもっと考えなければならないと思った。

・子ども同伴は認めるべきではない

私は、海外から出稼ぎにくるお母さんと一緒に子どもがついてくるのは反対です。なぜなら、反対意見にもあった通り、子どもと一緒にいることで、逆に働きにくくなるし、保育所の受け入れ状態も決してよいとは言えないからです。親子で逆にしんどい思いをすることになるので、親のみで出稼ぎに来るのがベストだと考えます。沢山のの人に幸せになってもらいたいし、親子一緒に過ごすことはとても大切だと思うけれど、出稼ぎにくる場合は、それなりの覚悟が必要なのが、日本の現状だと思いました。保育所の受け入れについても反対意見にありましたが、自国の子どもたちすら、受け入れ待ちの状態なのに、他の国の子どもを受け入れてしまう状態にはなってほしくないと思います。

・必要な2つの配慮

外国から日本へ働きにやってきた人に対して、2つの配慮が必要であると考えます。1つ目は、言語の配慮である。介護施設で働く場合、施設利用者との信頼関係がとても重要である。その信頼関係はコミュニケーションを通じて少しずつ築かれていくものだと思う。しかし、外国人であるとコミュニケーションを取ることができずに、施設利用者が安心感をえれない。そこで、私たちが外国から来た労働者たちとコミュニケーションを取り、私たちから施設利用者へ人柄を伝えてあげるなどして、お互いに安心を与えることが大切であると思う。また、日本人も外国からの労働者に対応できるよう、少しは英語でのコミュニケーション能力を養うべきであると感じた。2つ目は、メンタル面の配慮である。家族と離れて異国にやってきた外国人にとって、寂しさや生活での不安があると思う。そこで、少しでも不安を取り除いてあげる必要がある。生活面で困っていることや、家族の話をしたり、日本の文化を理解してもらう。その結果、外国人も日本人への安心感を抱き、不安材料があっても前向きに生活

することができると思う。私も海外へ2度行ったことがあるが、言葉の壁や文化の違いに不安を感じた。そこで優しく接してくれた外国人が居たから安心することができた。次は逆の立場になった時に、過去の経験を活かしていきたい

⑥ 授業のポイント

働き手として期待され、来日する外国人が増えているが、母国に残された子どもの育児や教育が、日本で顧みられることは少ない。外国人労働者とその家族はどんな実態なのか、そのことは知っておきたい。社会問題学習は「貧困」「人や国の不平等」「平和と公正」などを扱うので「当事者性」「切実性」を伴い、“ウォームな感性”は不可欠である。しかし、「感性的認識」のみではなく、事実、現実に対する「クールな知性」は「思考力・判断力」を育てる。また、本実践で提示した「子どもの帯同は認めるべきか」の議論から価値判断が揺れ「深い」学びとともに、意思決定が行われる。授業後の不可知的な「もやもや」感は自分で調べようとする意欲を生み、さらに学びを深めることにつながる。

5 〈実践事例3〉ジグソー学習 買い物難民

「少子高齢社会」の到来と「限界集落」の進行は、「生きる」基本である「衣食住」がままならない“買い物難民”を生みだしている。本稿では、ジグソーによる「買い物難民」問題の実践事例を紹介する。

① 「買い物難民」学習

導入はクイズである。

- 流通機能や交通網の弱体化と共に、食料品等の日常の買い物が困難な状況に置かれている人々が全国に何万人いるか？
○00万人（ ）
- 全国の過疎集落は63237か所。そのうち75歳以上の後期高齢者の占める割合が50%以上なのは3676集落。75歳以上が100%の集落は全国に何か所あるか？（ ）は同じ数字。
（ ）（ ）9か所
- 「世帯の中で車を運転する人がいるか」という質問では、65歳以上では74%、75歳以上では48%だが、一人暮らしの女性について「運転しない」と答えた人は何%か？
（ ）4%

*答えは「700万人」「339か所」「84%」。大阪府の人口とほぼ同数の“買い物難民”が存在し、後期高齢者のみの集落も多く、一人暮らし女性では、買い物に行く手段がないことを確認する。

② 証言から考える買い物難民

三つの事例を紹介する (要旨)

〈中山間地の買い物難民〉80代の女性

昔は歩いて行ける店が3～4軒あったが、もう何年も前に一軒も無くなってしまった

〈ニュータウンの買い物難民〉80代の夫婦

郊外の団地に暮らしている。造成された当時は、学校も駅もできる予定と聞いていたが、できたのはスーパーだけで、それも昔に閉店した。

〈町中の買い物難民〉80代女性

家からスーパーまでは150mほどしか離れていないが、最近は足が痛くて家の周りしか歩けない。スーパーは近すぎてタクシーも頼めない。ヘルパーさんに買い物を頼んでいたが、最近は……。

③ 解決方法エキスパート

4人グループ (今回は全体人数の関係で3人) に分かれ、A～Dのエキスパートに分担をする

- A 店への交通手段の提供 (タクシー、バスなど)
- B 近くにお店を作る (地域住民や行政によるミニスーパーなど)
- C 家まで商品を届ける (買い物代行、宅配、ドローンなど)
- D 移動販売 (軽トラックで家の近くなどで買い物の場をつくる)

④ エキスパート項目について調べる (ネット利用) メモ事例

エキスパート担当による10分程度の調べ学習を行う

- A 買い物支援の無料バス。乗用車の相乗り。
- B 週に1度、日替わりで町のスーパーなどが出店する。スーパーと併存したガソリンスタンドを設置。行政が無償で店舗の建物や土地を貸与。NPO団体によるスーパーの運営
- C 格安料金の買い物代行。宅配代行「出前館」。ドローン配送。カタログで必要なものをチェックしてもらい、指定した場所に時間通り届ける。
- D 玄関先まで直接訪ねて食品を販売。国の援助でコンパクトシティを造成。農家が規格外の作物を格安で販売。移動自販機。スーパーの取組の一つとしてのサービス。4Gによって開発された無人タクシーの提供。町内一斉買い物。電動車椅子の支援

⑤ エキスパート会議

エキスパートA～Dに分かれプレゼンを1人2～5分程度行う。以下の資料を配布し参考資料とする (会議内容は略)

- A タクシー・バス利用への補助、デマンドタクシー・デマンドバス
- B 地域住民によるミニスーパーの運営
- C ドローン宅配の実験
- D 「軽トラックに1000点の商品」「とくし丸」



436号教室で授業に取り組む学生

⑥ グループ会議

元のグループに戻り、エキスパート会議で学んだことを報告する

《事例1》（店への交通手段の提供）複数の人々との、バスによる買い物により時間が短縮できる。マッチングタクシーという運転できる人ができない人が共に買い物をし、その費用は公費で負担。

《事例2》（近くにお店を作る）企業や地方自治体が閉店した土地を無償提供し商品を販売。地域の高齢者と子どもが集まるイベントの開催。大型商業施設をつくり経済を回す。農家が直接格安で農作物を販売。コンパクトシティをつくり移住する。



⑦ 買い物難民をなくす

以上の交流から学んだことを参考に提言を書く

《提言1》町内でバスを用意し、まとまって買い物に行く。数時間に1本のバスがない過疎地においても活用できる。トラックを改造しスーパーにする。職員は運転手1人でいいので人件費を削減でき、トラックで売れ残ったものを別のスーパーで販売できる。こうして経済が循環していく。デメリットとして天候に左右されることだ。また週に1回なので、まとめ買いができるよう品数を充実させる必要がある。インターネットを利用できない高齢者のための宅配を電話でできるサービスがある。それにより宅配者と高齢者との間にコミュニケーションが生まれる。

《提言2》3つの方法を考えた。第一に、店への交通手段である。町で当番を決めそれぞれの曜日や時間に買い物に行く方法である。メリットは、無駄な時間を短縮できることである。第二に、家まで商品を届ける宅配である。インターネット利用の困難な高齢者は事前に手渡されたカタログから電話予約し、指定場所まで取りに行く方法である。これにより地域の人とのコミュニケーションも可能である。第三に、移動販売である。移動スーパーを各地で開店し、消費者の玄関先まで直接販売する。メリットは、地方スーパーとの連携で地域活性化が図れることである。ただ、国や地方自治体の援助やサポートが不可欠である。

⑦ 授業のポイント

ジグソー学習は他者との対話から深い学びへと繋がる有効な授業方法である。だが、学習意欲や学力差がある現状では、「切実性」「当事者性」のあるテーマ設定が前提で、テーマが難しい場合は“その気にさせる”しかけ“が不可欠である。ジグソーは、各自が多様な観点から分析する学習なので、視点が4つ以上ないと深まらない。また「興味・関心・意欲」「資料検索能力」や「思考力」には“ちがひ”がある。「ちがひ」を「豊かさ」に転換し「異見」を生かした学習が不可欠である。

6 おわりに

「教育法」の授業では、イメージ豊かに授業を体感することが大切である。ジグソー学習やKJ法、株式売買ゲーム、マンダラチャート、ツールミンなどの「教育方法」「思考ツール」は、実際に体験しつつ、その意義や有効性を実感させることである。また、クイズ等で紹介する「小ネタ」は、紹介だけではなく、模擬授業や採用試験に応用できるよう、ネタを使った授業を実際に行う。また、指導案検討、授業事例や模擬授業の分析は、「何が優れているか」「何が課題か」を明らかにし、「教材」解釈をふくめ「導入」「発問」「討議設定」「資料提示」の仕方等「授業構成」についての議論が不可欠であろう。

長崎原爆資料館の入り口に「長崎からのメッセージ」が掲げられている。核兵器、環境問題、新型コロナという三つを挙げ、それらに「立ち向かう」根っこは同じだと語りかける。「自分が当事者として自覚すること」「人を思いやること」「結末を想像すること」そして「行動

すること」である。このメッセージにこれからの社会科教育のあるべき姿がしめされている。子どもたちにとって「身近」で「当事者性」のある題材から社会の課題を追究し解決する方法について学ぶことが大切である。

「人を思いやる」ためには、社会的事実や課題を“知る”ことが不可欠である。事実や背景を“知る”ことで“人を思いやる”気持ちが動く。そして次の課題も見えてくる。

「結末を想像しよう」については、「ポジティブ」「ネガティブ」のどちらであろうが、「未来の世界のかたち」を「想像」する力は「変化を生む羅針盤」となる。

そして、「行動すること」である。学習指導要領では「学びにむかう力・人間性等」で、「どのように社会・世界とかかわり、よりよい人生を送るかを目標にしなければならない」と「参加・参画」の視点が明示されている。自分の「興味」あることを切り口に“ちょっとした行動”が地球や地域、未来を変え、地球市民としての社会正義を考える授業が問われている

最後に、「社会的な見方・考え方」である。学習指導要領には「社会的事象等を見たり考えたりする際の視点や方法」と定義されているが、平たく言えば「知識を忘れても残る思考力・判断力」とも言える。これからの授業は「見方・考え方」を培い、急速に変化する「予測困難な時代」に向けて持続可能な社会の担い手を育てようとするものである。しかし、何度も何度も・・・「暗記社会科」からの脱却が問われてきたが、今だに克服ができない現状がある。子どもに知的好奇心に火をつける「わかる楽しい授業」も大切だが、「先生！世の中って複雑ですね」「立場やいろんな見方・考え方があるんですね」「家に帰って勉強します」という、「もやもやするけど楽しい」「深い学び」から、社会に対峙しつつ「思考力・判断力」を育てる授業実践が問われている。

参考文献

「朝日新聞」2021年5月17日

村上稔「買い物難民対策で田舎を残す」（岩波ブックレット）

河原和之「100万人が受けたい中学公民ウソッ！ホント？授業」（明治図書）

河原和之「100万人が受けたい！見方・考え方を鍛える中学公民の授業」（明治図書）

河原和之「100万人が解きたい！公民ワーク」（明治図書）

